

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能対応機器（ルーター01）の取扱いに関する規約の廃止
（令和6年3月19日 OCN第010621号）

実施 令和6年4月1日

IPoE(IPv4 over IPv6)接続機能対応機器（ルーター01）の取扱いに関する規約は廃止します。

附則

（実施期日）

1 この規約は、令和6年4月1日から実施します。

（経過措置）

2 この改正規定実施前に当社が提供していた本機器の所有権は、実施期日以降、OCN v6 アルファを契約していた者へ譲渡します。

3 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった本機器の料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。

4 この改正規定実施前にその事由が生じた本機器に関する損害賠償の取り扱いについては、なお従前のとおりとします。